

2024年12月19日

五條運輸株式会社に対する「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」のシンジケートローン組成について ～持続可能な地域社会の実現に向けてお客さまのサステナビリティ経営を支援～

南都銀行（頭取 橋本 隆史）は、2024年12月19日に五條運輸株式会社（以下、同社）に対し、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」のシンジケートローンを組成いたしましたのでお知らせいたします。

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」は、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブならびにネガティブな影響を特定し、ネガティブな効果を緩和しながらポジティブな効果を増大させるお客さまの取組を支援するご融資です。

同社は、ネガティブ・インパクトを低減する領域のテーマに「従業員の安心・安全に向けた取組」、「労災事故防止に向けた取組」、「環境に配慮した事業活動」、「廃棄物の削減」を、ポジティブ・インパクトの拡大を目指す領域とネガティブ・インパクトを低減する領域の両方に関連する領域のテーマに「高品質・高効率な物流の推進」、「従業員の雇用・活躍に向けた取組」を特定し、それぞれに目標とKPIを設定しました。当行は、定期的に達成状況や管理状況を確認し、対話やフォローアップを通じてサステナビリティ経営の実現をサポートします。

なお、本件及び本制度のフレームワークが国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の提唱する「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合していることについて、株式会社日本格付研究所により第三者意見を取得しています。

当行グループは本商品を通じて地域全体でのSDGs達成に向けた取組をリードしていくことで、持続可能な地域の成長・発展に貢献してまいります。

【本件の概要】

契約日	2024年12月19日	
契約先	住所	奈良県大和郡山市白土町311-1
	企業名	五條運輸株式会社
	代表者	代表取締役 原田 勝子
	設立年月日	1970年3月20日
	資本金	54百万円
融資形態	実行可能期間付タームローン	
組成総額	12億円	

【本件に関するお問合せ先】

法人ソリューション部 だんじょう 檀上 はまぐち・濱口 TEL 0742-27-1558
経営企画部（広報担当） こうむら 甲村 あわこ・粟子 TEL 0742-27-1599

ポジティブインパクトファイナンス評価書

評価対象企業：五條運輸株式会社

2024年12月19日
株式会社南都銀行

1. 借入金の概要	2
2. 事業概要	2
組織図	3
経営理念	4
事業概要	6
物流業界の2024年問題への対応	9
サステナビリティへの取組	10
3. 包括的分析	13
UNEP FIの定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧	13
五條運輸の個別要因を加味したインパクトの特定	14
インパクトに係る戦略的意図やコミットメント	15
4. KPIの決定	16
ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容	17
5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲	24
6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）	27
7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法	27

株式会社南都銀行は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表しているポジティブインパクトファイナンス原則に則り、五條運輸株式会社（以下、五條運輸または同社）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社南都銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取組を支援するため、五條運輸に対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施する。

1. 借入金の概要

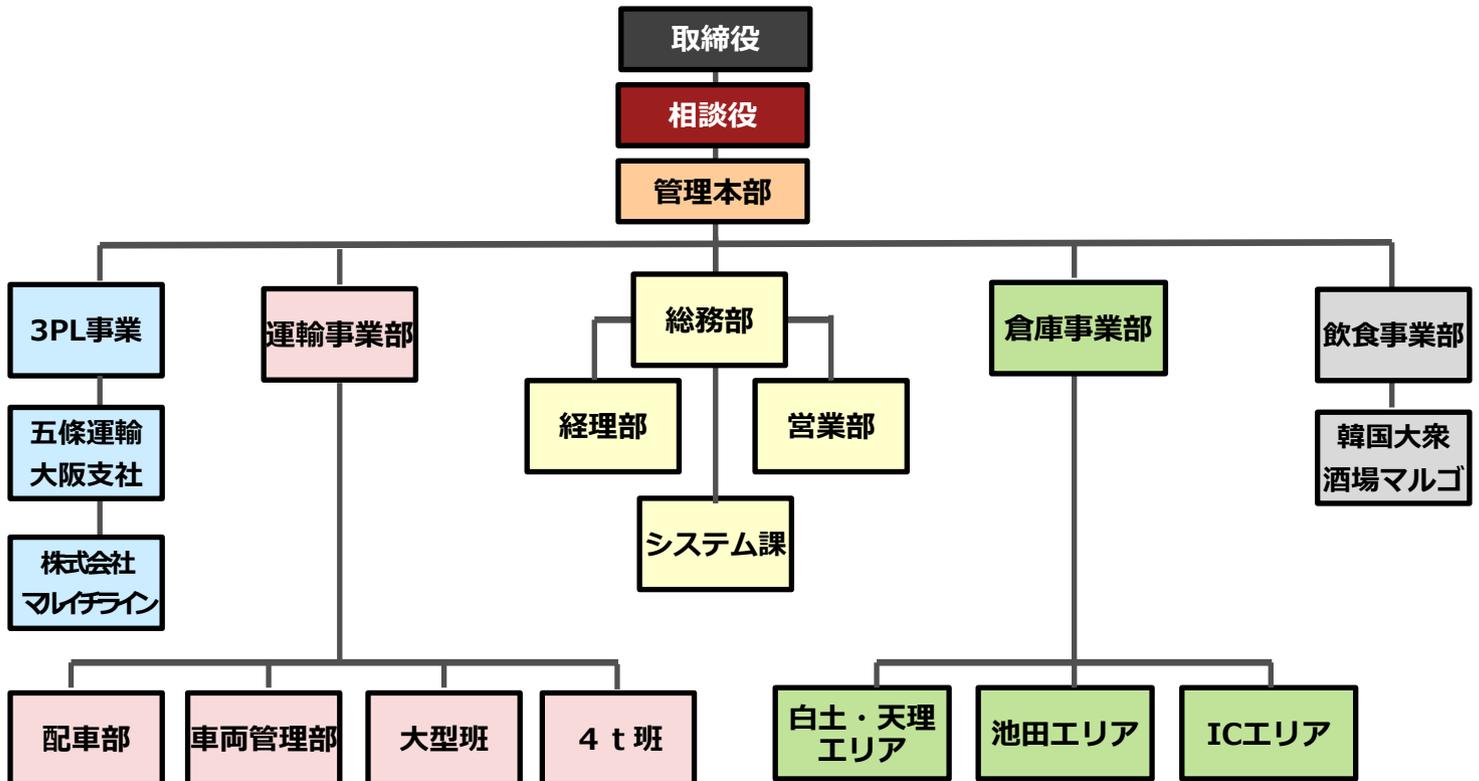
借入人の名称	五條運輸株式会社
借入金の金額	1,200,000,000円
借入金の資金使途	設備資金
モニタリング期間	25年10カ月

2. 事業概要

企業名	五條運輸株式会社
従業員数	200名(2024年9月時点・グループ全体)
売上高	19億円（2024年5月期）
資本金	5,400万円
主たる事業内容	運送事業・倉庫事業 他
事業所	<ul style="list-style-type: none">・ 奈良本社 奈良県大和郡山市白土町311-1・ 奈良IC物流センター 奈良県奈良市杏町223-1・ 大阪支社 大阪府摂津市東別府1-5-27・ 新大阪営業所 大阪府大阪市淀川区三国本町1-1-11・ 奈良池田営業所 奈良市池田町62-3・ 名古屋営業所 愛知県名古屋市中川区服部2丁目308・ 奈良IC第二物流センター 奈良市杏町158-1・ 天理営業所 奈良県奈良市窪之庄町41-1・ 北之庄営業所 奈良市北之庄西町1-4-5・ マエノ運輸有限会社 愛知県知多郡美浜町大字河和字北方2-6・ 新城営業所 愛知県新城市大海字瀬戸貝津32-2
主要販売先	日本トランスシティ株式会社 ダイシン化工株式会社 奈良県農業協同組合 エス・エス・アルミ株式会社 他

主要沿革	1970年 3月	奈良県五條市に設立
	1974年 3月	奈良県西九条町560番地1に移転
	1980年 9月	愛知県新城市に営業所設立
	1981年11月	奈良県北之庄西町に本店移転
	2012年 9月	奈良県大和郡山市白土町に車庫移転
	2014年 3月	奈良県奈良市池田町に物流倉庫設立
	2014年10月	マエノ運輸有限会社買収
	2015年 2月	奈良市杏町に第二物流倉庫開設
	2015年 4月	資本金5400万円に増資
	2017年 5月	奈良県大和郡山市に新社屋設立
	2017年 5月	奈良県大和郡山市に奈良中央物流センター設立
	2018年12月	奈良県奈良市に池田第二ピッキングセンター開設
	2019年 3月	奈良県奈良市窪野庄にAUTOMAX開設
	2020年 5月	奈良県奈良市杏町に奈良インターチェンジ物流センター開設
	2022年 2月	奈良中央物流センター第2号棟設立
	2024年 4月	株式会社マルイチラインを買収
2024年 7月	飲食事業（韓国大衆酒場マルゴ）を開業	

■ 組織図

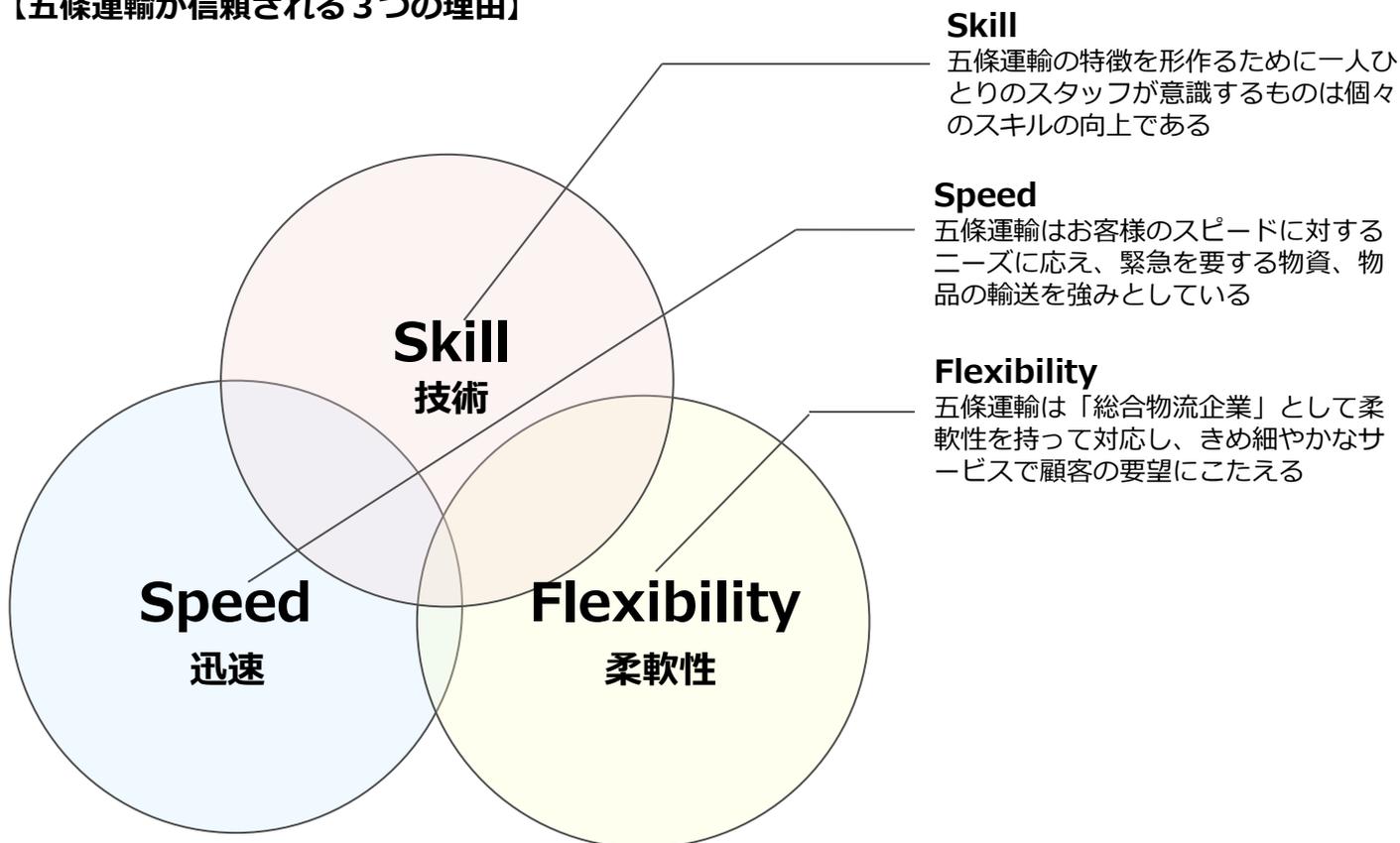


■ 経営理念

経営理念

すべては可能なり！の精神で業務に励み近畿から全国へ、全国から近畿へ！
荷物はもちろん、元気と笑顔をお届けします！！

【五條運輸が信頼される3つの理由】



五條運輸の目指す姿

奈良を代表する物流企業「ゴジョロジ」としての知名度向上
全国でも通用する「物流スキル」「ノウハウ」を身につけ100年続く企業を目指す

【愛称「ゴジョロジ」について】

創業時の本社が五條市にあったため「五條運輸」という社名になったが、今では奈良市を中心に営業を展開していることから、ローカル地名のイメージを払拭し、若者にも親しみやすい企業を目指すため「ゴジョロジ」と愛称をつける

※ Gojyo Logistics (ゴジョウ ロジスティクス) の略



出所) 同社ホームページ

【事業戦略】

走り続けて50年 ～安心・安全・確実を胸に～

五條運輸は奈良市内を中心に11拠点、約25,000坪の営業倉庫を展開し、安定した成長を続けており、運送業だけではなく社会貢献活動に取り組むことで社会との繋がりを広げていく。

同社は単に物を運ぶだけでなく付加価値があり、顧客から愛される配送を追求し続け、同社独自のノウハウをもとに効率的な総合物流の提案に注力することで、顧客の要望と期待に応えていく。



奈良本社



奈良IC物流センター



大阪支社



新大阪営業所



奈良池田営業所



名古屋営業所



奈良IC第二物流センター



新城営業所



マエノ運輸有限会社



北之庄営業所



天理営業所

関西を中心に
11拠点 総面積25,000坪 輸送車両77台
奈良から全国へ!



■ 事業概要

【運送事業】

奈良一円に有数の拠点。日本の中心地奈良からの全国運送サービス

同社は奈良を中心に陸上輸送の拠点を多数設けており、奈良以外の各拠点を利用した輸送ネットワークにより、地域配送から長距離輸送まで、幅広いエリアでの対応を強みとしている。

また、輸送量の大小に関わらず、柔軟に対応した運送サービスを実現しており、顧客のニーズに合わせた効率的な輸送を提案している。

<チャーター便>

顧客の要望に合わせて、車種の選定、集荷・配達時間等、柔軟に対応している。

軽車両から大型車両まで、車種は平ボディ車、ウイング車、箱車など、様々な種類の車両を揃えており、広範囲なネットワークを活用することで顧客のニーズに応えている。



出所) 同社ホームページ

<貸切便>

1日だけの貸切から長期間の貸切まで対応している。

倉庫での荷物の積み込みや複数の配送先を回るルート配送や納品代行、物流センターと工場を往復するシャトル便など、顧客のニーズに合わせた効率的な輸送を行う。



出所) 同社ホームページ

<小口便>

貸切チャーター便も必要がない程度の荷物が少ない場合は小口便で対応している。

2t車を使うまでもない場合は、軽トラックなどで対応する。

※提携先路線会社より全国小口便の配送も可能



出所) 同社ホームページ

<特殊車両>

通常の配送方法では対処できない精密機械の輸送や重量物配送など、さまざまな特殊車両での配送サービスを行う。

精密機械配送に欠かせないエアサス車両や、リフト付きのパワーゲート車、小型移動式クレーンを備えたユニック車などの特殊車両もある。



出所) 同社ホームページ

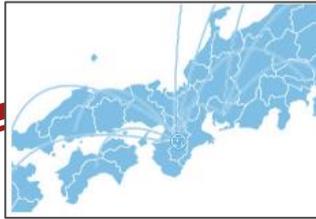
【倉庫事業】

ゴジョロジ7つの強み

同社は奈良市内を中心に計11か所、総面積約25,000坪の営業倉庫を保有しており、一部の倉庫は大阪税関保税蔵置許可を取得していることから、外国貨物の保管にも対応できる。

立地面では西名阪自動車道、名阪国道、阪奈道路、第二阪奈道路、京奈和自動車道が通っており、東西南北いずれへのアクセスも良好。奈良県は近畿2府3県に隣接し、大阪・名古屋の間に位置し、激甚災害も少ないため物流拠点として最適である。

1. 関西を中心に11の物流拠点、
総面積25,000坪！



2. 4温度帯の物流倉庫であら
ゆる貨物の保存管理が可能！



7. 3PLサービスで物流戦略や
物流システムの構築を提案！



ゴジョロジ 7つの強み

3. 重量物や指定可燃物など、
様々な荷姿を保管可能！



6. 流通加工、食品加工による
在庫管理、出荷管理が可能！



4. 奈良県唯一の冷凍冷蔵貨物
対応の保税蔵置場を完備！



5. 運輸事業部との連携で
物流全体の最適化、一元管理！



【3PL事業】

効率的な物流戦略や物流システムの構築などを提案しロジスティクス全体を包括的に効率化

同社はアパレル、雑貨、家具等の通販物流代行サービスは安定した納期と低価格で対応しており通販向け土曜日、祝日受注当日の出荷にも対応している。

全国でも数少ない除湿倉庫（防カビ倉庫）や、大手アパレルメーカーとのシステム構築、JRコンテナ輸送（通運）を利用した低価格発送など豊富な実績でネットショップを運営する顧客に「誤発送ゼロ」「当日入庫&出荷可能」のサービスを提供している。

<誤出荷と事故の撲滅>

同社は誤出荷、倉庫内事故ゼロを目指している。

誤出荷や倉庫内事故をなくすために、作業手順書の作成、従業員教育の徹底、出入荷時のダブルチェックなど未然に防ぐ対策を実施している。



出所) 同社ホームページ

<低コスト、短納期が実現できる倉庫>

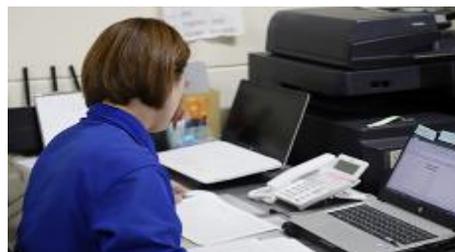
ネット通販の約8割が関東、関西、中部エリアで占めているなか、同社倉庫がある奈良県は日本の中心辺りに位置するため、立地利便性があることから安定した納期と低価格での対応が可能である。



出所) 同社ホームページ

<きめ細やかな納得対応>

ネットショッピング業界は流通加工、検針、バーコード貼り等、細かく作業フローが存在しており、顧客の個別要望に柔軟に応えることが重要となるなか、同社は顧客の個別要求に合わせた入出庫フローをカスタムオーダーメイドし、きめ細やかに対応している。



出所) 同社ホームページ

<アパレル雑貨や食品も安心の除湿倉庫>

常温倉庫だけでなく、低温倉庫やエアコン付き除湿倉庫を完備しており、湿度を安定的に管理出来るため、特に梅雨時期などのアパレル、雑貨、食品など湿度に繊細な品物も長期に渡って保管ができる。



出所) 同社ホームページ

◆株式会社マルイチラインについて

保冷輸送に特化した企業で、4t以下の小口配送を得意としている。五條運輸は冷凍冷蔵倉庫を保有しているものの、保冷の輸送車が少なかったため、その強化を目的に、2024年4月に株式会社マルイチラインを自社グループに買収している。

※2024年3月期売上高3億円、従業員45名（2024年9月時点）

■ 物流業界の2024年問題への対応

物流業界の「2024年問題」とは、2024年4月1日より適用された働き方改革関連法に基づく自動車の運転業務の時間外労働に関する年960時間の上限規制等による物流停滞の懸念のことである。
(2024年3月31日までは上限なし)

全日本トラック協会によると、労働時間規制等による物流への影響について、具体的な対応を行わなかった場合に、2024年度で輸送能力が約14% (4億t相当)、2030年度には約34% (9億t相当) 不足する可能性があるとされている。

国では「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」において、2024年問題への対策として、①商慣行の見直し、②物流の効率化、③荷主・消費者の行動変容について、抜本的・総合的な対策を「物流革新に向けた政策パッケージ」として決定している。

<物流革新に向けた政策パッケージにおける具体的な施策例>

(1) 商慣行の見直し

- ・荷主・物流事業者間における物流負荷の軽減に向けた規制的措置等の導入
- ・納品期限、物流コスト込み取引価格等の見直し

(2) 物流の効率化

- ・即効性のある設備投資の促進
- ・「物流GX」の推進 (モーダルシフト等)
- ・地域物流棟による共同輸配送の促進
- ・高速道路のトラック速度規制の引上げ
- ・女性や若者等の多様な人材の活用・育成

(3) 荷主・消費者の行動変容

- ・荷主の経営者層の意識改革・行動変容を促す規制的措置等の導入

出所) 我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」資料より一部抜粋

五條運輸は2024年問題への対応策として、「長距離運転から中距離・地元輸送へのシフト」、「倉庫管理のDX化による業務効率化」に注力することで、従業員の健康維持に配慮しつつ、将来のドライバー不足に対応していく。

同社は「冷凍・冷蔵・定温・常温」と4温度帯の倉庫を有しているほか、天井高8m、耐荷重3.5t (1㎡あたり) を誇り、他に類似する倉庫はなく、自社の強みを基に営業していくことで、中距離・地場の荷物を優位的に確保していく方針である。

<五條運輸の重点戦略>

①

倉庫新設による
定温庫サービスの
受入拡大

②

倉庫管理のDX化を
進め、省人化および
業務効率化を推進

③

災害に強い奈良を拠点とし
物流の再構築と物流を
奈良の基幹産業とする

出所) 同社からのヒアリングを基に南都銀行が作成

■ サステナビリティへの取組

<SDGs行動宣言>

五條運輸は、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」の趣旨に賛同し、事業活動を通じて、SDGs達成に向けた取組を継続して行っていくことを2023年8月30日に「SDGs行動宣言」にて発表している。

行動宣言では、①太陽光発電によるCO₂削減への取組、②産業医雇用による定期健康診断等の健康経営推進、③年齢や性別、人種等にとらわれることなく、働く意欲の高い人材雇用への取組、などのSDGsの実現に向け事業に取り組んでいる。

今般のポジティブインパクトファイナンスについても、SDGs行動宣言と共通したKPIを設定し、中長期的な企業価値向上を目指し、重要となっているサステナビリティに関する課題解決に向け取り組んでいく方針である。



出所) 同社より提供

【再生可能エネルギー事業を通じたCO₂排出量の削減】

五條運輸は、各倉庫の屋上や貯水池にソーラーパネルを設置し、CO₂削減に貢献している。

安心・安全に持続可能な発電所の運営を行い、継続的に再生可能エネルギー事業を推進している。



<2023年1月～12月の太陽光発電量およびCO₂削減量>

太陽光発電量	太陽光発電自給率	CO ₂ 排出量
1,212,771 kWh	45%	531 t -CO ₂

太陽光発電自給率…社内で使用している太陽光発電量610,693 / 五條運輸の消費電力1,355,694 × 100 = 45%

同社の設置しているソーラーパネル



出所) 同社ホームページ

【社会貢献を通じたSDGsへの取組】

五條運輸は、奈良マラソン大会での車両・飲料提供や、小学校、幼稚園への給食ルート配送を行うこと等により、奈良を通じて世界が少しでもより良くなる未来を信じ安心して住み続けられるまちづくりに貢献している。



奈良マラソン大会での車両・飲料提供



天理市の依頼による小学校への給食ルート配送



出所) 同社ホームページ

五條運輸は、天理大学の運営に貢献したことにより、天理大学貢献校友記（※1）を受贈している。

天理大学はスポーツが盛んな大学であり、なかでも同社は柔道部・ソフトボール部との交流が深く、大学合宿時の協力金の提供や、物資の協賛をはじめ、天理大学の学生を職業体験としてインターンを実施するなど、大学運営に貢献している。

- （※1） 貢献校友記とは、天理大学が大学運営に貢献・協力された企業・個人に対し、その顕彰として授与している称号

天理大学の貢献校友記



出所) 同社より提供

【優良な健康経営および多様な人材の活躍を通じたSDGsへの取組】

五條運輸は、従業員の健康が最優先であり、従業員が健康的に働けることがサービス向上、事業拡大していく上で不可欠であるとの認識から、「健康優良優等」に取り組んでおり、健康経営優良法人（※2）に5年連続で認定されている。



（※2）健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や、日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度



同社は、従業員が元気に働ける会社を目指して以下の取組を実施し、健康経営に取り組むことを宣言している。

<宣言内容>

① 健康診断の実施

法令に従い従業員に対して定期健康診断を実施します

② 従業員の生活習慣改善を支援

メタボに着目した協会けんぽの特定保健指導を利用するように努めます

③ 検査・治療の推奨

再検査や治療の必要があった場合、医療機関を受診するように推奨します

④ スモールチャレンジ活動の推奨

「職場まるごと健康チャレンジ」メニューの取り組みを実施します



五條運輸は、性別、年齢、国籍などにとらわれず同社を通じて社会が発展することを意識し活動しており、高齢者が活躍するための雇用管理や職場環境改善などに取り組む企業を表彰する2022年度「高年齢者活躍企業コンテスト」(厚生労働省など主催)にて厚生労働大臣表彰特別賞を受賞している。

年制を廃止し、処遇や能力開発など人事面で年齢に関係のない制度を整えているほか、経営層との定期的な面談によってきめ細かな働き方の調整を行うとともに、物流センターでは防暖・防寒対策をするなど高齢者でも働きやすい作業環境の改善に努めている。

羽生田俊元厚生労働副大臣(左)から賞状を受け取る原田社長



出所) 同社ホームページ

3. 包括的分析

PIF原則およびモデル・フレームワークに基づき、株式会社南都銀行が所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FIの定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ、ネガティブなインパクトエリア・トピックを判定したものが以下となる。

なお、五條運輸の業種は、国際標準産業分類に基づき「4923 道路貨物運送業」、「5210 倉庫・保管業」と特定した。

■ UNEP FIの定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

国際産業標準分類 (UNEP FIコード)		事業全体		道路貨物運送業		倉庫・保管業	
				4923		5210	
対象事業				運送事業		倉庫事業	
インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争						
	現代奴隷						
	児童労働						
	データプライバシー						
	自然災害						
健康および安全性	-						
資源とサービスの 入手可能性、アクセ ス可能性、手ごろ さ、品質	水						
	食料						
	エネルギー						
	住居						
	健康と衛生						
	教育						
	移動手段						
	情報						
	コネクティビティ						
	文化と伝統						
ファイナンス							
生計	雇用						
	賃金						
	社会的保護						
平等と正義	ジェンダー平等						
	民族・人種平等						
	年齢差別						
	その他の社会的弱者						
強固な制度・平和・安定	法の支配						
	市民的自由						
健全な経済	セクターの多様性						
	零細・中小企業の繁栄						
インフラ	-						
経済収束	-						
気候の安定性	-						
生物多様性と生態系	水域						
	大気						
	土壌						
	生物種						
	生息地						
サーキュラリティ	資源強度						
	廃棄物						

■ 五條運輸の個別要因を加味したインパクトの特定

「移動手段」：同社は物流の効率化に取り組んでいるものの、モビリティのアクセスが増えるものでないことから、ポジティブ・インパクトから削除する。

「自然災害」：同社の事業において、持続不可能な土地利用を行っていないためネガティブ・インパクトから削除する。

「教育」：資格取得支援制度の拡充や外部研修の受講等、従業員の育成に向けた取組を継続していることから、ポジティブインパクトに追加する。

「賃金」：同社は給与上乘せ等、ポジティブインパクトに資する取り組みがないことから、ポジティブインパクトから削除する。

「ジェンダー平等」：女性ドライバーの創出を進める等、ネガティブの低減に資することから、ネガティブインパクトを追加する。

「年齢差別」：高齢者の雇用維持に向け、年制を廃止し、処遇や能力開発など人事面で年齢に関係のない制度を整える等、ネガティブの低減に資することから、ネガティブインパクトに追加する。

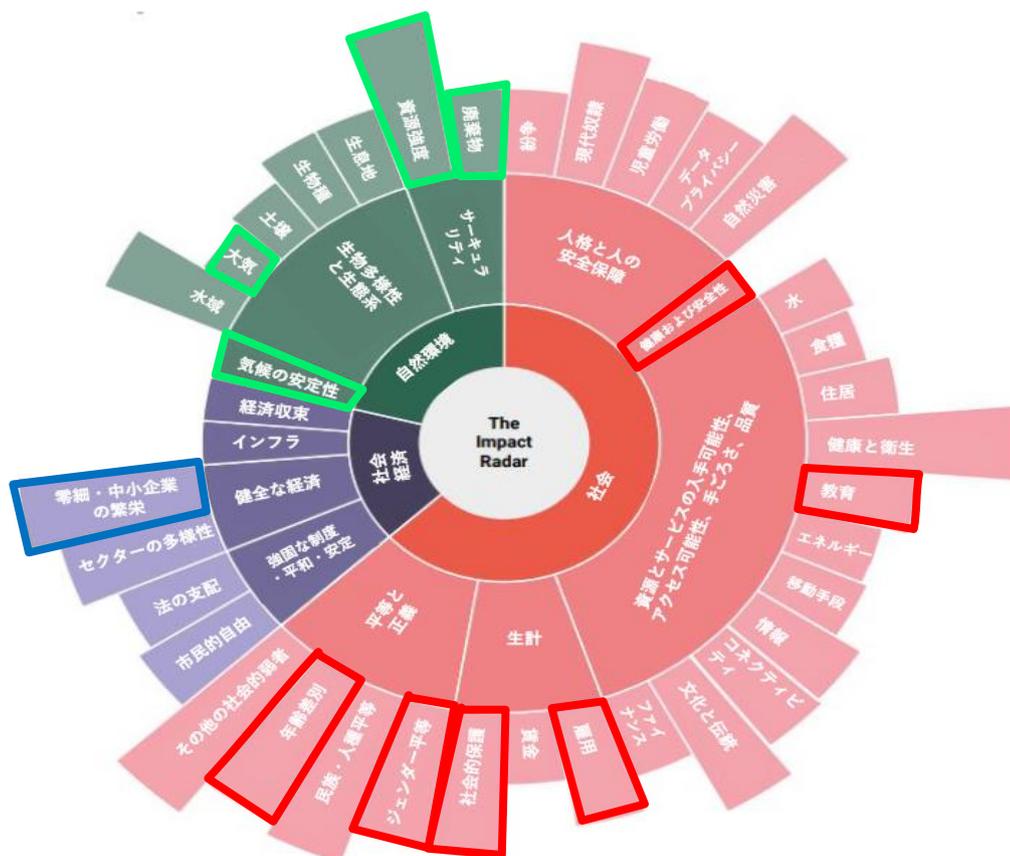
「土壌」「生物種」「生息地」：事業が土壌の質の悪化、生態系への悪影響を最小化すべく配慮しているため、ネガティブ・インパクトから削除する。

特定したインパクト一覧

インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性		●
教育	●	
雇用	●	
社会的保護		●
ジェンダー平等		●
年齢差別		●
零細・中小企業の繁栄	●	
気候の安定性		●
大気		●
資源強度		●
廃棄物		●

各インパクトエリア・トピックに対して、ポジティブインパクトの増大やネガティブインパクトの低減に貢献すべき活動内容を確認すると共に、SDGsのゴール及びターゲットへの対応関係についても併せて評価した。

特定したインパクトリーダー



※枠で囲まれた項目が同社のインパクトエリア・トピック

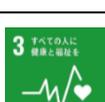
■ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトとPIF原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

No.	インパクト	特定したインパクトの項目
①	高品質・高効率な物流の推進	ポジティブインパクト「零細・中小企業の繁栄」 ネガティブインパクト「健康および安全性」
②	従業員の安心・安全に向けた取組	ネガティブインパクト「健康および安全性」
③	従業員の雇用・活躍に向けた取組	ポジティブインパクト「教育」、「雇用」 ネガティブインパクト「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「年齢差別」
④	労災事故防止に向けた取組	ネガティブインパクト「健康および安全性」
⑤	環境に配慮した事業活動	ネガティブインパクト「気候の安定性」、「大気」
⑥	廃棄物の削減	ネガティブインパクト「資源強度」「廃棄物」

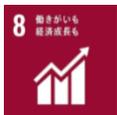
4. KPIの決定

五條運輸の事業活動が社会・社会経済・自然環境に影響を与えるインパクトについて、重点目標に基づき取り組みと指標を設定した。以下がその要約となる。なお、設定したKPIのうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

テーマ	内容	KPI	SDGs
高品質・高効率な物流の推進	<ul style="list-style-type: none"> 安全な輸送への取組強化による安定的な輸送の実現 手待ち時間削減や保管場所の集約による輸送効率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度中に安全性優良事業所（Gマーク）の認定を取得し、維持する 融資期間内において、毎月1回以上安全会議を実施する 年間総手待ち時間を、融資期間内に251時間まで削減する 	  
従業員の安心・安全に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の健康保持・増進の継続によるワークライフバランスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営優良法人の認定を継続する 有給休暇取得率を2027年度までに100%とし、2028年度以降も100%取得を維持する 	 
従業員の雇用・活躍に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得支援による従業員のスキルアップ 年齢・性別にとらわれない多様な人材の活躍の推進 従業員の働き甲斐醸成に向けた取組の強化 地元採用の強化による地域貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 2027年度までに資格支援制度の対象資格を拡充する 2030年度までに女性のドライバーを5名配置する 従業員の離職率を2030年度までに10%以内とする 2030年度まで奈良県内在住者の採用比率85%以上を維持する 	  
労災事故防止に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の安全意識の向上による労災事故の撲滅 	<ul style="list-style-type: none"> 2030年度までに労災事故を0件とする 	 
環境に配慮した事業活動	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全に向けた体制整備やエコドライブの実施等、環境に配慮した取組の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 2028年度までにグリーン経営認証を取得し、その後も認定を維持する 2026年度までに事務所の照明を人感センサーへ切り替える 	
廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> ペーパーレス化による紙の使用量の削減 	<ul style="list-style-type: none"> 2030年度の印刷用紙の購入量を2024年度比10%削減する 	 

■ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容

高品質・高効率な物流の推進

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「零細・中小企業の繁栄」 ネガティブインパクト「健康および安全性」
影響を与えるSDGsの目標	  
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 安全な輸送への取組強化による安定的な輸送の実現 手待ち時間削減や保管場所の集約による輸送効率の向上
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度中に安全性優良事業所（Gマーク）の認定を取得し、認定を維持する 融資期間内において、毎月1回以上安全会議を実施する 年間総手待ち時間を、融資期間内に251時間まで削減する（2023年度実績：1,676時間）

五條運輸は、重量物輸送を中心に資源リサイクル循環物流に携わり、顧客の商品を「安全・確実・迅速」に届けるために、「環境対策・輸送品質・交通安全」を徹底している。

同社は単にモノを運ぶだけでなく、付加価値があり顧客から愛される配送を目指しており、安全な輸送の取組を強化している。具体的には、デジタコグラフや車載カメラの設置、安全会議の定期開催、事業所毎での安全指導員によるの指導の徹底等、従業員の安全への意識を高めており2024年度中に安全性優良事業所（Gマーク）（※3）認定を取得する見通し。

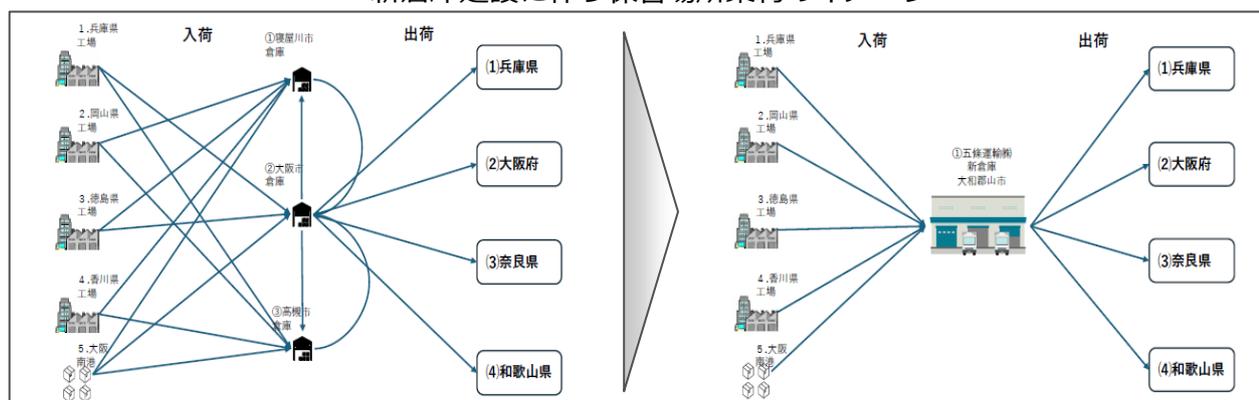
（※3）（公社）全日本トラック協会が2003年7月より利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするための環境整備を図ることを目的として、事業者の安全性を正当に評価し、認定し、公表する制度
全国のトラック運送事業所数86,405事業所(2023年12月1日)のうち33.6%に相当する29,044事業所が「安全性優良事業所」となっている



同社は物流効率化への取組として、今後、新倉庫の建設を予定しており、同倉庫へ保管場所を集約する計画である。本取組により、サプライチェーン全体を管理しやすくなるほか、手待ち時間（※4）の短縮やCO2排出量の削減に繋がる。また、手待ち時間が減少することで、零細・中小企業もリソースが有効に活用でき、零細・中小企業の経済的地位向上に寄与する。本取組は物流総合効率化法に基づく、総合効率化計画として、近畿運輸局より認定を受けている。

（※4）使用者から指示があった場合に、すぐに配送や作業に取り掛かれる状態で待機している時間のこと

新倉庫建設に伴う保管場所集約のイメージ



出所）同社より提供

従業員の安心・安全に向けた取組

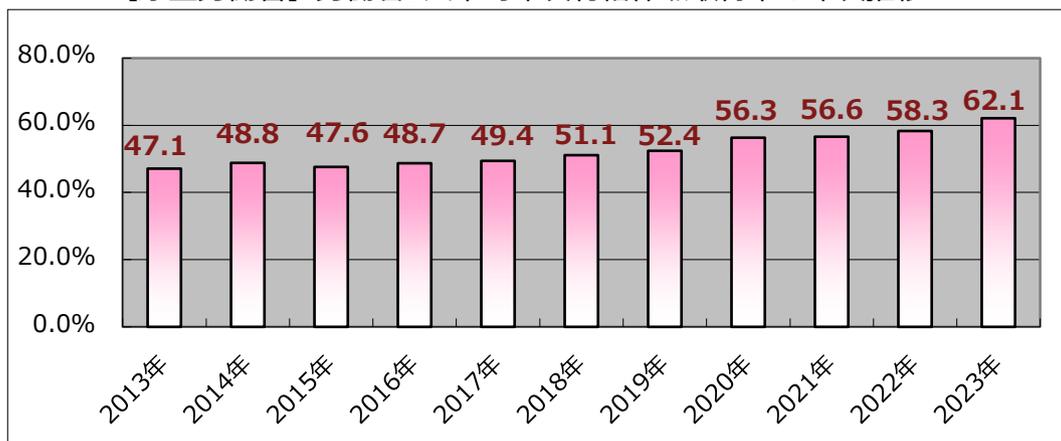
項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「健康および安全性」
影響を与えるSDGsの目標	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の健康保持・増進の継続によるワークライフバランスの充実
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営優良法人の認定を継続する 有給休暇取得率を2027年度までに100%とし、2028年度以降も100%取得を維持する（2023年度実績：95%）

五條運輸は、従業員一人ひとりがいきいきとした働きやすい職場環境で、心身の健康を保ち、能力や個性を発揮して働く環境を整えることを重要な経営課題の一つとして認識し、健康保持・増進を積極的に図り、安全・健康・快適な職場環境の実現を目指している。

同社は健康経営の推進について、前述（P12）のとおり、健康経営優良法人の認定を取得している。全従業員の定期健康診断の受診に止まらず、再検査を指示された従業員に対する自社内での二次検診の実施、健康死因事故の原因となる脳・心臓疾患の早期発見に向けた検査推奨等に取り組むことで、疲労やストレスを感じる事が少ない職場づくりを目指す。

同社は有給休暇取得推進に取り組んでおり、有給休暇取得率は2022年度は90.5%、2023年度は95.1%と全国平均と比べて高水準となっている。従業員の一定数は有給休暇を100%取得しているなか、業務繁忙等により80%台に止まる等、休暇の取得格差が生じているため、今後は継続的な業務効率化への取組や個別注意喚起等により、2027年度までに全社員が有給休暇を100%取得できる体制を目指し、2028年度以降も100%取得を維持していく。

【厚生労働省】労働者1人平均年次有給休暇取得率の年次推移



出所) 厚生労働省「令和5年就労条件総合調査の概況」を基に南都銀行が作成

なお、物流業界では2024年4月以降、時間外労働の規制が厳しくなっているが、同社は「長距離運転から中距離・地元輸送へのシフト」、「倉庫管理のDX化による業務効率化」に注力することで規制の範囲内での高効率な運営を進めていく。

	2021年度	2022年度	2023年度
年間時間外労働の実績	341時間	360時間	421時間

従業員の雇用・活躍に向けた取組

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「教育」、「雇用」 ネガティブインパクト「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「年齢差別」
影響を与えるSDGsの目標	  
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得支援による従業員のスキルアップ 年齢・性別にとらわれない多様な人材の活躍の推進 従業員の働き甲斐醸成に向けた取組の強化 地元採用の強化による地域貢献
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> 2027年度までに資格支援制度の対象資格を拡充する 2030年度までに女性のドライバーを5名配置する（2024年9月現在：0名） 従業員の離職率を2030年度までに10%以内とする 2030年度まで奈良県内在住者の採用比率85%以上を維持する（2023年度：86.5%）

五條運輸は、SDGsの達成に向け、年齢や性別、人種等にとらわれることなく、働く意欲の高い人材雇用の取組等、多様な人材の活躍を進めていくことを宣言している。

同社は組織力の向上と「個」のスキルアップを重点経営課題の一つとしており、従業員の能力開発に向け、資格取得支援制度の対象資格を拡充する。現状、業務上で必要となる資格（フォークリフト、倉庫管理主任等）については、教材費や受験料を支給しているが、今後、日商簿記やマイクロソフトオフィススペシャリスト等、多様な業務で有効となる資格についても支援をすることで、従業員のスキルアップを後押しする。

また、従業員が自発的に学習する風土を醸成するため、資格取得奨励金の支給についても検討していく。

社会全体で女性の活躍が進むなか、同社は女性ドライバーの創出に取り組む。現状、女性従業員数が96名（2024年9月時点：パートタイマーを含む）在籍しているものの、その大半が事務作業を中心とした業務に携わっている。

性別に問わずあらゆる人材が活躍できるよう、今後は本人の意向を考慮しつつドライバーへの配置換えを進めていく他、女性が大型免許を取得しやすくするための体制整備、女性従業員の新規採用強化、トラガール促進プロジェクト（※5）の女性活躍事例の共有等の取組により、女性ドライバーを配置させることで、将来のドライバー不足に備える方針である。

（※5）国土交通省が、トラック産業の活性化に向けて、トラックドライバーをめざす女性応援サイト「トラガール促進プロジェクトサイト」を開設。当サイトでは「トラガール」の仕事の魅力を伝え、より多くの女性たちに「トラガール」として活躍してもらうために女性ドライバーの企業での活躍事例等を掲載している。



出所) 国土交通省トラガール促進プロジェクト
(全日本トラック協会ホームページ内)

物流業界の2024年問題もあり、業界全体として人材の確保が喫緊の課題となるなか、同社の離職率は運輸業全体（厚生労働省：雇用動向調査）より高い水準となっている。

同社は社内のコミュニケーション不足を起因とした従業員の離職を防止すべく、先輩社員によるきめ細やかなOJTの徹底に取り組んでいるが、今後、メンター制度の新設、上司との定期的な1on1ミーティング、定期的な社内懇親会の実施等により、従業員の更なるエンゲージメント向上を目指す。

また、高齢者が活躍するための環境づくりとして、同社は2017年に65歳の定年を廃止している。現状、同社には70代のドライバーも在籍しており、管理職による定期的なキャリア面談を実施したうえで、本人の希望や経験を活かした業務に従事させることで、モチベーションの維持・向上に努めている。

離職率の推移

	2021年度	2022年度	2023年度	2030年度目標
同社	14.8%	15.0%	10.7%	10%以内
運輸業全体	11.5%	12.3%	10.3%	—

出所) 厚生労働省「雇用動向調査結果」および同社ヒアリングをもとに南都銀行が作成

同社は「地元奈良の経済活性化」を事業活動の軸とすることを自社のビジョンとして掲げており、地域貢献の一環で、奈良県在住者を中心とした採用活動を継続していく。

「令和6年度奈良県雇用対策協定に基づく事業計画」によると、奈良県在住の就業者の県外就職率は27.3%と全国でも高い水準であり、奈良県民の他府県への進出が進むなか、同社の奈良県在住者の採用比率は高い水準にある。同社は既に、天理大学の学生を職場体験としてインターンを実施しているが、今後は他の奈良県内の高校・大学への訪問活動や採用ホームページの見直し、紹介採用の活用等により、地元採用の強化を継続することで、毎年、奈良県在住者の採用について85%以上維持することを目指す。

採用者数の推移

	2021年度	2022年度	2023年度	2030年度目標
全体	30名	49名	37名	—
うち県内採用	29名	48名	32名	—
奈良県在住者 採用比率	96.6%	97.9%	86.5%	85%以上

労災事故防止に向けた取組

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「健康および安全性」
影響を与えるSDGsの目標	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の安全意識の向上による労災事故の撲滅
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> 2030年度までに労災事故を0件とする (2023年度実績：2件)

五條運輸は、労使一体となり安全で衛生的な職場環境の整備に取り組み、労災事故等の減少に努めている。運送や倉庫内の作業では業務中に軽度の事故が発生するが、同社では、都度その原因と再発防止策を考え、管理職へ報告する仕組みとしており、定期的に事故データを集計・分析し、社員へ還元することで、注意喚起を行っている。

また、自動車の点検・整備の責任者を明確化し、安全会議を定期的実施するほか、毎月、事故事例を踏まえた勉強会の実施し安全運転の励行を指導することで、労災事故発生を絶無を目指す。

労災事故…労働者の業務中、通勤途中による事故でケガや病気が生じた場合で、労災保険が適用された事案

勉強会の様子



危険防止のイラスト



出所) 同社より提供

環境に配慮した事業活動

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「気候の安定性」、「大気」
影響を与えるSDGsの目標	
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全のための体制整備、エコドライブの実施等、環境に配慮した取組の強化
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> 2028年度までにグリーン経営認証を取得し、その後も認定を維持する 2026年度までに事務所の照明を人感センサーへと切り替える

近年、運送事業者は持続可能な成長を図るため、営利性の追求と同時に環境保全を企業の社会的責任としてとらえ、事業活動における環境負荷の削減を図っていくことが不可欠となっている。

同社は環境への取組強化および燃費向上によるコスト削減を図る方針であり、エコドライブの推進や輸送効率化の推進により、グリーン経営認証（※6）の取得を目指す。

また、同社の本社・事務所の照明は全てLED化されているが、今後、本社事務所内の照明を人感センサーに切り替える方針であり、いずれは全営業所の照明を人感センサーとすることを目指す。

（※6）グリーン経営認証制度とは、「交通エコロジー・モビリティ財団（以下、エコモ財団）」という組織が審査し、環境に優しい経営をしていることのお墨付き（認証）を与える制度である。エコモ財団は、運送業界が環境に与える悪い影響を少なくするために、一定レベル以上の環境保護の取組を行う運送事業者を増やすことを目的の一つとしている。



トラック運送業界が取り組む環境対策の具体的な行動例



出所) トラック運送業界の環境ビジョン2030 (全日本トラック協会) より抜粋

廃棄物の削減

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「資源強度」、「廃棄物」
影響を与えるSDGsの目標	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ペーパーレス化による紙の使用量の削減
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> 2030年度の印刷用紙の購入量を2024年度比10%削減する

同社は循環型社会の形成に貢献するため、ペーパーレス化の取組を進める。同社は、各営業所での長期間使用していない古い車両や設備等について、産廃業者に依頼し適正に処理している一方、本社内の業務における紙の使用量が多いことに課題認識がある。

そこで、まずは2024年度中に印刷用紙の具体的な購入量を把握することから始め、その後、業務の棚卸によりペーパーレス化の取組可否の選別、テレワークの利用促進に取り組み、紙の使用量削減だけでなく、業務の効率化や多様な働き方の促進につなげる。

5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲

同社の事業活動は、SDGsの17のゴールと169のターゲットに以下のように関連している。

高品質・高効率な物流の推進

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
	11.2	2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

期待されるターゲットの影響：安全な輸送の強化や輸送の効率化を通じて「安心・安全・迅速」な配送を実現させる。

従業員の安心・安全に向けた取組

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

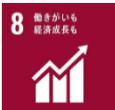
期待されるターゲットの影響：健康経営に取り組むことで、従業員の健康維持・増進、働き甲斐の醸成に貢献する。また、企業においては人材の定着や組織の強化にも寄与するため、持続可能な経営の実現に貢献する。

従業員の雇用・活躍に向けた取組

SDGsの17目標	ターゲット	内容
 4 質の高い教育を みんなに	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
 5 ジェンダー平等を 実現しよう	5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
 8 働きがいも 経済成長も	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

期待されるターゲットの影響：資格取得支援制度を充実させることで、従業員が自らの意思で自身の能力を高めるための学びを機会を継続的に提供する。女性社員の配置換えによる担当業務の偏りをなくし、性別に捉われず多様な人材が活躍できる組織づくりを加速していく。

労災事故防止に向けた取組

SDGsの17目標	ターゲット	内容
 3 すべての人に 健康と福祉を	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
 8 働きがいも 経済成長も	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

期待されるターゲットの影響：労使一体となって安全で衛生的な職場環境の整備に取り組むことで、従業員の働き甲斐向上に繋げる。

環境に配慮した事業活動

SDGsの17目標	ターゲット	内容
 13 気候変動に 具体的な対策を	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響：環境負荷の低減に向けた各種施策を実行することで、二酸化炭素排出の削減に寄与する。

廃棄物の削減

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	11.6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

期待されるターゲットの影響：紙の使用量削減への取組により、廃棄物が再利用される循環モデルの構築に貢献する。

6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

本ポジティブインパクトファイナンスに取り組むにあたり、五條運輸では、原田 勝子代表取締役を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGsとの関連性、KPIの設定について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。本ポジティブインパクトファイナンス実行後においても、社員一人一人が目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各KPIは総務部が統括し達成度合いをモニタリングしていく。

五條運輸では下記推進体制の構築により、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、国内をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行なうことが責務であるとの認識のもと、環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

五條運輸の最高責任者	代表取締役 原田 勝子
五條運輸のモニタリング担当者	専務取締役 原田 諭
担当部	総務部

7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法

本ポジティブインパクトファイナンスで設定したKPIの達成及び進捗状況については、南都銀行と五條運輸の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

具体的には決算が5月のため、8月に関連する資料を南都銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。南都銀行は、KPI達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは南都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、Web会議等、モニタリング方法の指定はない 定例訪問などを通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、 頻度	毎年8月に、年1回程度実施する
モニタリングした結果の フィードバック方法	KPI等の指標の進捗状況を確認する 必要に応じてKPI達成のために必要なノウハウの提供、外部資源とのマッチングを検討するなど、KPI達成をサポートする

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、南都銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する五條運輸から供与された情報と、同社へのインタビューなどで収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社南都銀行

法人ソリューション部

プランナー 濱口 聡

〒630-8677

奈良県奈良市橋本町16

TEL:0742-27-1558 FAX:0742-27-8815

第三者意見書

2024年12月19日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

五條運輸株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社南都銀行

評価者：株式会社南都銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社南都銀行（「南都銀行」）が五條運輸株式会社（「五條運輸」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、南都銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。南都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、南都コンサルティング株式会社（「南都コンサルティング」）と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、南都銀行及び南都コンサルティングにそれを提示している。なお、南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

南都銀行は、本ファイナンスを通じ、五條運輸の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、五條運輸がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

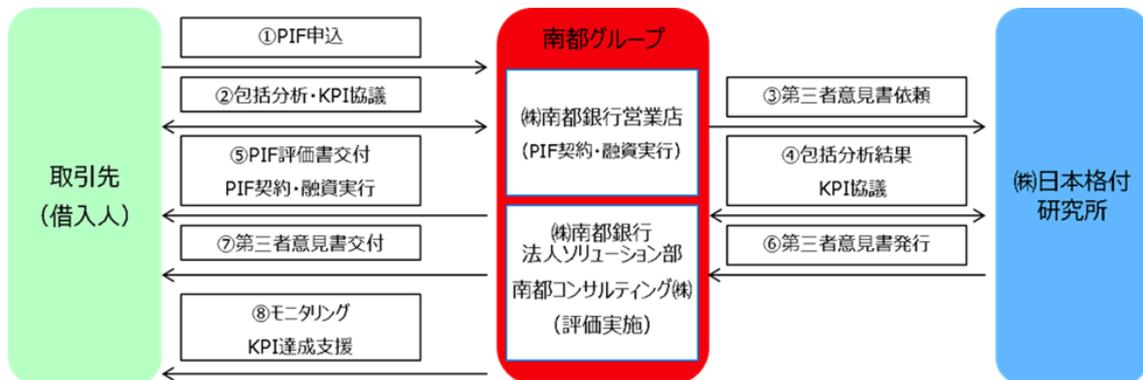
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、南都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：南都銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、南都銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、南都銀行（法人ソリューション部）は分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て南都銀行が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、南都銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である五條運輸から貸付人かつ評価者である南都銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル